



平成27年12月17日

各位

会社名 日本ピグメント株式会社
代表者 取締役社長 加藤龍巳
(コード番号4119)
問合せ先 取締役 今井信一
(TEL 03-6362-8801)

連結子会社の減資等に関するお知らせ

当社の連結子会社である東京ピグメント株式会社、名古屋ピグメント株式会社、大阪ピグメント株式会社は、本日開催の取締役会において、平成27年12月25日開催予定の臨時株主総会に下記のとおり資本金の額の減少及び剰余金の処分(以下、あわせて「本件減資等」といいます。)について付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 本件減資等の目的

財務的に総合的な見地から勘案等を行い、資本金の額を減少させるものであります。また、東京ピグメント株式会社については、過年度の欠損を填補することを目的として、資本金の額の減少の効力発生を条件にその他資本剰余金を利益剰余金に振り替えるものであります。

2. 本件減資等の要領

(1) 東京ピグメント株式会社

① 減少する資本金の額

資本金の額290,000,000円のうち、190,000,000円を減少し、100,000,000円とすることといたします。

② 資本金の額の減少の方法

減少する190,000,000円をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

③ 剰余金の処分

資本金の額の減少の効力発生を条件にその他資本剰余金 190,000,000円のうち 50,565,467円を利益剰余金に振り替え欠損填補をいたします。

④ 効力発生日

平成28年2月29日を予定しております。

(2) 名古屋ピグメント株式会社及び大阪ピグメント株式会社

① 減少する資本金の額

資本金の額290,000,000円のうち、190,000,000円を減少し、100,000,000円とすることといたします。

② 資本金の額の減少の方法

減少する190,000,000円をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

③ 効力発生日

平成28年2月29日を予定しております。

3.本件減資等の日程

- (1) 取締役会決議日 平成27年12月17日
- (2) 臨時株主総会決議日 平成27年12月25日(予定)
- (3) 債権者異議申述公告日 平成28年1月15日(予定)
- (4) 債権者異議申述最終期日 平成28年2月15日(予定)
- (5) 減資の効力発生日 平成28年2月29日(予定)

4.今後の見通し

- (1) 東京ピグメント株式会社、名古屋ピグメント株式会社、大阪ピグメント株式会社は、本件減資等の効力発生後、当社の特定子会社に該当しないこととなります。
- (2) 本件減資等は、純資産の部における勘定の振替処理で純資産額に変動はなく、当社の連結の業績に与える影響は軽微であります。

以上